

平成22年度水道事業会計予算の概要

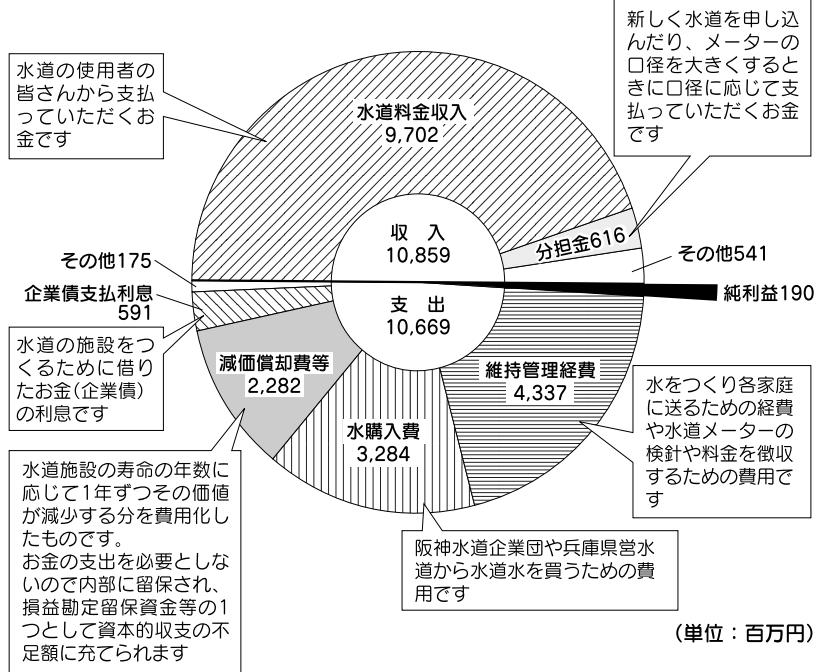
限られた財源を効果的な施策へ

《平成22年度予算の内訳》支出総額159億9200万円

収益的収支

主に水道料金収入と、水道水をつくったり各家庭に送る施設を維持管理するために必要な経費を中心とした収支

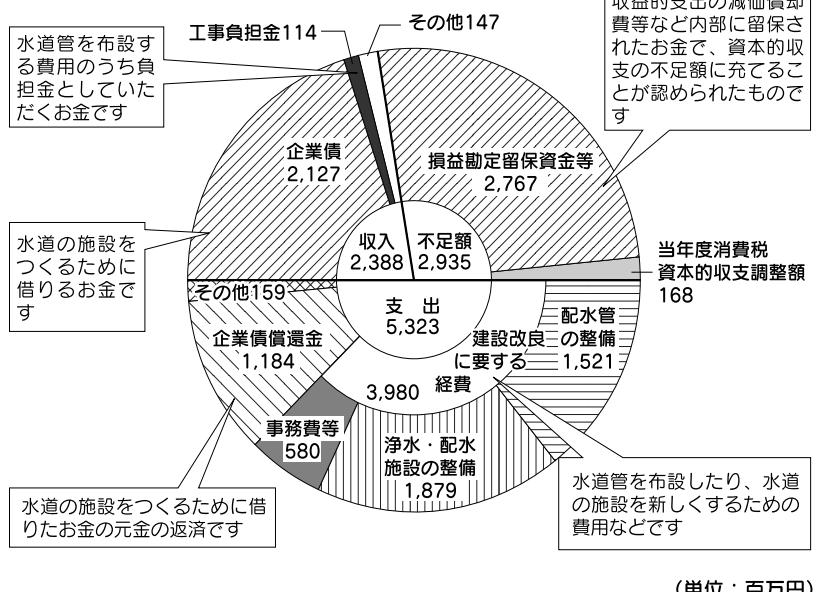
*家計に例えると…給料と生活費



資本的収支

水道施設を新たにつくったり、改良するなどの設備投資に必要な経費と、その主な財源となる企業債等を中心とした収支

*家計に例えると…家を建てたり、車を買ったりする経費と住宅ローン等の借入金の関係



広告

生徒募集！心理カウンセラーセミナー養成講座

心理カウンセラーになりたい！心理学に興味がある！
自分の心を知りたい！どなたでもご参加いただけます。
まずは体験コースへどうぞ…参加費2,100円（要予約）

体験コース開催（2時間）
参加費
2,100円

開催日	時間	場所
5/18(火)	10:00~	
5/23(日)	13:00~	西宮本校 西宮市産所町14-5 ニュートンビル4F
6/6(日)	13:00~	JRさくら夙川駅より徒歩3分 阪神西宮駅より徒歩5分
6/8(火)	13:00~	

◎応募：予約制 お気軽に下記までお電話でお申し込み下さい。

NPO法人 総合福祉カウンセリングセンター
本部 本校 西宮市産所町14-5 ニュートンビル4F
姫路センター 姫路市南町76番地 姫路城陽ビル4F

☎ 0798-38-5582

http://www.sf-counseling.org 福祉カウンセリング 検索

おもしろ心理学セミナー

今年の標語
「水道に寄せる信頼 飲む安心」

6月1日～7日は「水道週間」

平成22年度水道事業会計予算が3月市議会において可決されました。この予算は施設整備計画に基づく浄水場の統廃合への取り組み等を反映させたもので、限られた財源を同計画推進のための事業に重点的に配分しています。

予算総額は、前年度の当初予算に比べて6億3600万円増の159億9200万円です。

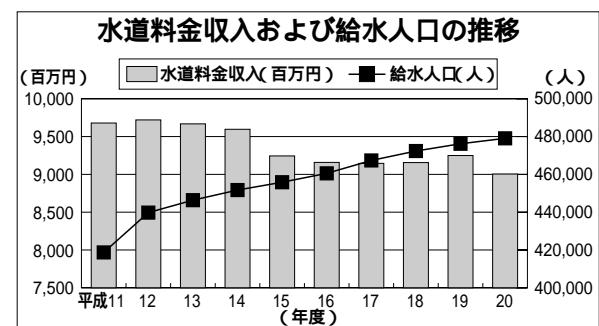
問合せは水道局財務グループ(0798-32-2211)へ。

収益的収入は微増

市の人口は48万人を超え、給水人口・給水戸数は引き続き増加傾向にあると見込んでいます。

しかし、一般家庭で節水型のトイレ・電化製品等が普及し、節水意識も定着するなど、一戸あたりの使用水量は横ばい傾向にあります。また、事業所や公共施設においても、経費の節減等を目的に水の再利用が進んでいます。大口使用者が地下水等を利用する事例もあり、使用水量は全体として微増にとどまる見込んでいます。

このため、水道水を供給するための営業活動の予算（収益的収支）において、収入の約9割を占める水道料金収入は、給水人口の増加に比例した伸びが期待できない状況にあります。（グラフ参照）



一方、支出は経費の節減により維持管理経費は前年度より減少する見込みですが、越水浄水場での浄水処理停止（6面記事参照）に伴い、阪神水道企業団から購入する水道水を增量するため、水購入費が増加します。

このため、前年度より440万円多い、106億6900万円と見込んでいます。収入と支出を差し引いた結果、1億9000万円の黒字予算になっています。（左グラフ参照）

施設の統廃合による建設改良の経費が増加

本市の水道施設の大半は、間もなく更新時期を迎えます。このような中、阪神水道企業団から購入する水道水の段階的増量に合わせて、今後、浄水場を含めた市内の水道施設を段階的に統廃合していきます。今年度は、浄水処理機能を停止した越水浄水場に、将来の水運用を見据えた管理本館の建築工事を開始するとともに、統廃合関連工事を実施します。また、引き続き配水管など水道施設の耐震化を進めるとともに、鉛製給水管の取り替えも実

施します。

このため、水道施設を整備・改修するための予算（資本的収支）の支出のうち、建設改良に要する経費は前年度より増加し、支出全体としても前年度より5億9100万円多い53億2300万円を予定しています。

また、収入は、統廃合関連工事等に伴う企業債の借り入れおよび国庫補助金が増加するため、前年度より3億6700万円多

い23億8800万円を予定して

います。なお、不足額29億3500万円は損益勘定留保資金等で補てんする予定です。

水道事業を取り巻く環境が厳しく、このような施設整備に

は多くの資金投資が必要になります。引き続き事業の見直しによる経費の節減を図ります。

効率的な事業運営を進め、市民の皆さん

が安心して利用できる水道水を

安定的にお届けしていきます。

赤水が出たり水の出が悪い古い鋼管や鉛管の取替工事には、

修理の制度があります。対象によ

り申請窓口が異なります。

問合せは水道局電話受付センターハイブリッド（6面記事参照）。

◎身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aを持っている人が在宅している家庭または療育手帳B1と身体障害者手帳3級の両方を持っている人が在宅してい

る家庭：「水道の使用量等のお

知らせ」、身体障害者手帳、療育

手帳、印鑑を持参し、障害福祉

課（市役所本庁舎1階）へ申請を

付。（0798-32-2230）。

赤水が出たり水の出が悪い古い鋼管や鉛管の取替工事には、

修理の制度があります。対象によ

り申請窓口が異なります。

問合せは水道局給水装置課（0798-32-2230）。

赤水が出たり水の出が悪い古い鋼管や鉛管の取替工事には、

修理の制度があります。対象によ

り申請窓口が異なります。

問合せは水道局給水装置課（0798-32-2230）。

赤水が出たり水の出が悪い古い鋼管や鉛管の取替工事には、

修理の制度があります。対象によ

り申請窓口が異なります。

問合せは水道局給水装置課（0798-32-2230）。

水道局からのお知らせ

齢福祉グループ（市役所本庁舎3階）へ申請を

赤水が出たり水の出が悪い古い鋼管や鉛管の取替工事には、

修理の制度があります。

問合せは水道局給水装置課（0798-32-2230）。

赤水が出たり水の出が悪い古い鋼管や鉛管の取替工事には、